

広島県告示第五百六十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十二年六月二十四日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を営む事業所	所在地	サービスの種類	指定期間
株式会社ブリーズライフ	広島市中区大手町五丁目二番地九―二〇一	ブリーズケア	やまびこデイサービスセンター十日市	広島市中区十日市町一丁目二番地九―二〇一	訪問介護	平成二十二年六月一日
株式会社ウエルネット	広島市中区鉄砲町五番七号	やまびこデイサービスセンタートレボン	広島市南区皆実町四丁目一五番九号	広島市南区皆実町四丁目一五番九号	通所介護	平成二十二年六月一日
合同会社オハナ	広島市南区皆実町四丁目一五番九号	デイサービスセンタートレボン	広島市南区皆実町四丁目一五番九号	広島市南区皆実町四丁目一五番九号	通所介護	平成二十二年六月一日
社会福祉法人知恵の光会	神奈川県横須賀市公郷町三丁目六九番地一	ビーマイセルフ福祉センター	広島市安佐南区相田一丁目一〇番二四―八―四号	広島市安佐南区相田一丁目一〇番二四―八―四号	訪問介護	平成二十二年六月一日
社会福祉法人亀甲会	三原市久井町江木一六一番地一	亀甲園デイサービスセンター	三原市久井町江木五一〇番地	三原市久井町江木五一〇番地	通所介護	平成二十二年六月一日
株式会社緑	福山市明神町一丁目八番二六号	デイサービスゆかりの家北本庄	福山市北本庄四丁目七番一八―四号	福山市北本庄四丁目七番一八―四号	通所介護	平成二十二年六月一日
社会福祉法人東光会	福山市坪生町字黒坂六〇六番地	福祉用具貸与・販売事業所おたすけ	福山市春日町七丁目九番二三号	福山市春日町七丁目九番二三号	福祉用具貸与	平成二十二年六月一日
社会福祉法人東光会	福山市坪生町字黒坂六〇六番地	福祉用具貸与・販売事業所おたすけ	福山市春日町七丁目九番二三号	福山市春日町七丁目九番二三号	特定福祉用具販売	平成二十二年六月一日
有限会社清和	広島市安佐北区白木町古屋二四九番地一	デイサービスこころ	東広島市西条町御菌宇五四八番地二	東広島市西条町御菌宇五四八番地二	通所介護	平成二十二年六月一日
株式会社オムール	広島市安佐南区山本四丁目一三番五四号	デイサービスセンターあゆみ佐方	廿日市市佐方二丁目一一番一八号	廿日市市佐方二丁目一一番一八号	通所介護	平成二十二年六月一日